

★ 益城町町民表彰選考基準細則 ★

番号	表彰の事由	具体的内容	基準年数	詳細
1	環境美化・保全	清掃美化その他の環境美化・保全に尽くしている行為	個人10年以上 団体15年以上	①自然環境の美化・保全についての普及活動又は実践に努め、その功績が顕著な者 ②町内の貴重な動植物の保護育成に努め、その功績が顕著な者
2	教育、芸術文化、芸能スポーツ等の振興	教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の全国大会において優勝又はこれに次ぐ成績をあげた行為	—	①全国的に著名な機関又は団体が主催する全国的規模の芸術及び学術等の文化的大会、展覧会又は文芸賞において優れた評価（入選又は入賞）を受けた者 ②益城町在住の小学生及び中学生が、学校所属の大会で熊本県代表として全国大会のコンクール大会等に出場し、優勝又は入賞した者 ③益城町在住者（個人）及び益城町在住者で結成されている団体が、予選を勝ち抜いて熊本県代表として全国大会のコンクール大会（民間主催の大会を除く。）に出場し、優勝又は入賞した者 ④スポーツについては、上記①～③に準じる。
		教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の向上及び振興に尽くした行為	個人10年以上 団体15年以上	教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の指導者として顕著な功績がある者
3	ボランティア活動	ボランティア活動を実践し、人々から賞賛され、かつ、模範となっている行為	個人10年以上 団体15年以上	

4	その他	以上の内容に準ずる顕著な行為	—	①特許、実用新案、意匠として登録された優秀な発明若しくは考案をし、又はそれらの基礎を完成した者で、その功績が顕著な者 ②中央職業能力開発協会が主催する技能五輪全国大会又は全国障害者技能競技大会において優勝又は入賞した者
---	-----	----------------	---	--

(備 考)

1. 団体からの推薦の場合は、1 団体 2 人以内の推薦とする。
2. 同一人が同じ年度に 2 種以上にわたって表彰を受ける資格を有するときは、表彰は 1 種とする。
3. 個人の表彰にあっては、行為の規模、密度、期間、困難性、成果等を総合的に勘案し、評価する。
4. 団体の会員としての活動にあっては、1 5 年以上の期間とする。
5. <個人> 益城町に住民票の登録があり、かつ、居住する者であること。
 ただし、町外のみなし仮設に住んでいる者については、住民票の登録が益城町にあれば対象とする。
 <団体> 益城町在住者で結成されている団体であること。

★ 益城町善行表彰選考基準細則 ★

番号	表彰の事由	具体的内容	基準年数	詳細
1	人命救助	水難防止その他事故防止行為、自己の危難を顧みず人の生命、身体の安全確保に尽くした行為	—	
2	事故、災害等の防止及び復旧	事故、水害、火災その他災害の防止及び復旧に尽くした行為	—	
3	防犯	犯罪の予防及び捜査並びに犯人の逮捕に努め、又は協力した行為	—	
4	寄附	本人の利益を目的とせず、本町の公共事業又はその施設等に100万円以上の金員又は評価額が100万円以上の物品を寄附する行為	—	次に掲げる寄附は、表彰には該当しない。 ①特定の名入りの物品の寄附 ②宅地開発に伴う寄附 ③道路又は水路の寄附 ④児童・生徒の卒業記念寄附 ⑤基準日より1年以上が経過した行為 ⑥熊本地震における寄附
5	その他	以上の内容に準じる顕著な善行	—	

(備 考)

1. 人命救助及び犯人逮捕の善行は、過去1年以内のものとする。
2. 同一人が同じ年度に2種以上にわたって表彰を受ける資格を有するときは、表彰は1種とする。
3. 物品の評価額は、当該物品の評価に精通し、評価能力を有する者が評価した額とする。
4. <個人> 益城町に住民票の登録があり、かつ、居住する者
ただし、町外のみなし仮設に住んでいる者については、住民票の登録が益城町にあれば対象とする。
<団体> 益城町在住者で結成されている団体であること。

★ 益城町特別表彰選考基準細則 ★

番号	表彰の事由	具体的内容	基準年数	詳細
1	各分野において特にその活躍が著しいもの	教育、芸術、文化、芸能、スポーツ及びその他の分野においてその成績が顕著で、本町の名を高めるとともに、広く町民に敬愛され、町民に明るい希望を与える行為で、その分野の名を冠した特別賞を授与するに値するもの	—	①スポーツについては、国際的なスポーツ大会に選手として出場し、特に優秀な成績を収めた、かつ、スポーツに対する町民の関心を高め、感動と明るい希望を与え、スポーツの振興に寄与した功績が特に顕著であった者で次に該当する者 ア オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等に出場した者 イ スポーツ競技の国際大会等において入賞した者 ②芸術、文化、芸能等については、上記①に準じる。

(備 考)

1. 同一人が同じ年度に2種以上にわたって表彰を受ける資格を有するときは、表彰は1種とする。
2. 特別表彰にあっては、賞に値する分野の名を表彰状に冠する。
3. <個人> 益城町に居住する者または益城町に勤務地がある者。益城町出身者等で町長が特に必要と認めた者。
<団体> 半数以上の者が益城町に居住している団体、または益城町の企業等に所属している団体であること。